

共通取扱説明書

シャイデック™ Kid's 14・16

SCHEIDECKG Kid's 14/16

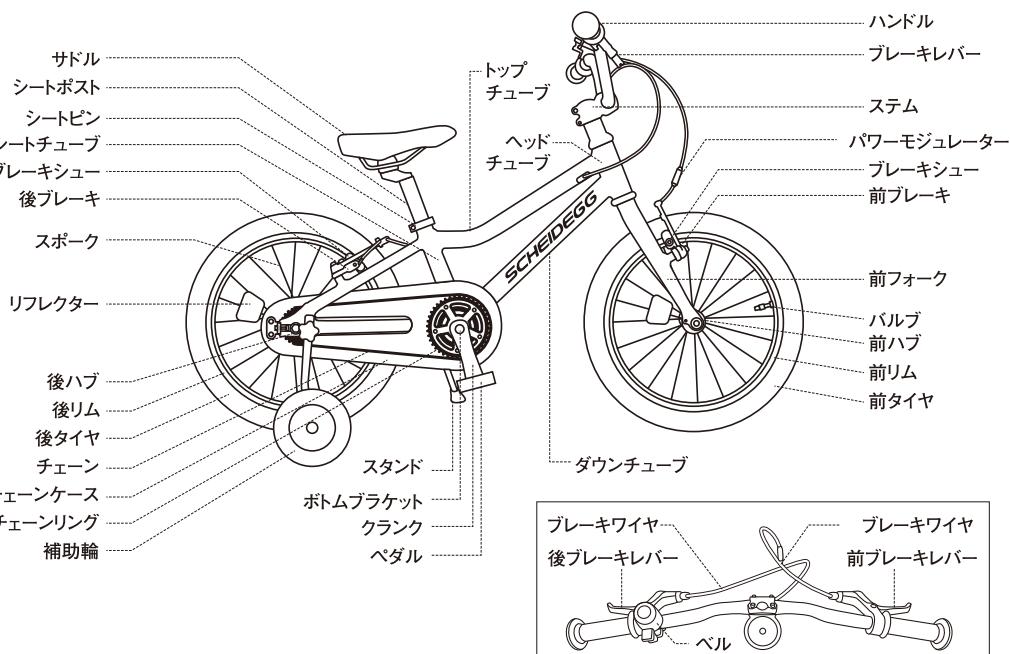
この度はお買いあげいただき、誠にありがとうございます。この取扱説明書（以下「本説明書」といいます）は本製品の正しい取扱方法を説明しています。ご使用の前に本説明書をよくお読みいただき、正しい使用方法をご確認ください。

なお、ご不明な点等ございましたら、販売店もしくは(株)モンベル カスタマー・サービスまでお問い合わせください。本説明書は大切に保管してください。

特長

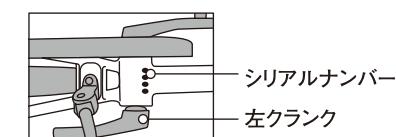
本製品は、軽量性と乗りやすさというシャイデック®シリーズのコンセプトを継承した子ども用モデルです。子どもが初めてのサイクリングを楽しめるよう、さまざまな工夫を凝らした2サイズのモデルをラインアップしています。

■ 各部の名称



シリアルナンバー

○シリアルナンバーは、ボトムブラケット裏側に刻印されています。
※シリアルナンバーは、防犯登録に必要です。



■ 安全上の注意 必ずお読みください

保護者の方にお願い

- この取扱説明書を必ずお読みになり、お子さまに正しい乗車方法をご指導ください。
- お子さまがブレーキを操作することができることを確認ください。
- 両足が地面および下に回したペダルに確実についていることをご確認ください。
- 一般道路など車両（自動車・自転車など）通行の多い場所では乗せないでください。特に曲り角からの飛び出しには注意させてください。空地や公園など安全な場所で乗るようご指導ください。
- 夜間は乗せないでください。
- 雨天、雪及び強風時は十分注意してください。
- 乗車する際は、必ずヘルメットを着用させてください。
- 使用時は安全のため必ずつきそってあげてください。
- 坂道は上り、下り共危険です。坂道では遊ばせないでください。
- 坂道や周囲に迷惑のかかる場所での駐輪は、やめさせてください。
- 交通安全のため、交通法規を守るようご指導ください。
- 前輪錠は取付けられません。錠が必要な場合はワイヤ錠（別売）をご利用ください。
- 回転する部分（車輪・チェーン等）に手や足を近づけないようご指導ください。

⚠ 危険 人が死亡または重傷を負う危険が差し迫って生じることが想定される内容です。

- ヘッドフォンやイヤフォンを使用しながら走行しないでください。
周囲の音が聞こえにくくなり、事故を起こす原因となります（道路交通法で禁止されています）。
- 乱暴な乗り方はしないでください。
本製品は一般的な用途を想定した子ども用自転車です。階段や縁石の乗り降りなど凹凸の激しい場所での走行はおやめください。自転車が故障し、事故やけがの恐れがあります。
- 片手運転や手放し運転、傘さし運転をしないでください。
障害物をよけたり止まることができず、事故やけがの原因となります。必ず両手でハンドルを握ってください。また、傘さし運転や傘立てを使用しての運転は、傘で前方が見えづらいだけでなく、風でおかれやすくなり、大変危険です。雨や泥はねを防ぐためにはレインウエアを着用してください。
- 傘やステッキ、釣りざおを車体に差し込んだり、つりさげて走行しないでください。
車輪に巻き込んだり、他の人や物にぶつけることで、思わぬ事故やけがを引き起こす原因となります。
- 自動車のすぐうしろに続いたり、自動車などにつかまって走行しないでください。
重大な事故を起こす恐れがあり、大変危険です。
- 渋滞している自動車の前に割り込んだり、車間をぬって走行したりしないでください。
重大な事故を起こす恐れがあり、大変危険です。
- 本製品に荷台および幼児座席を取り付けないでください。
取り付けると重大な事故を起こす恐れがあり、大変危険です。

⚠ 警告 場合により人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容です。 軽傷または物的損害が発生する頻度が高いことが想定される内容です。

- ハンドルに物を吊りさげた状態で走行しないでください。
車輪に物が巻き込まれたり、バランスをくずすなどで転倒し、事故やけがの原因となります。
- 犬などを引いて走行しないでください。
不意の犬の動きなどにバランスをくずすことで転倒し、事故やけがの原因となります。
- 他の自転車との並走、ジグザグ運転、競争をしないでください。
重大な事故を起こす恐れがあり、大変危険です。
- 乗車前に必ず各部の点検をしてください。
経年劣化などにより、思わぬ事故を起こす恐れがあります。
- 積雪や凍結した滑りやすい道などでは乗らないでください。
スリップにより転倒し、事故やけがの原因となります。
- 路面やリムが濡れた状態では制動距離が伸びますので十分注意してください。

⚠ 注意 人が傷害を負ったり物的損害の発生が想定される内容です。

- 走行目的以外に使用しないでください。
けがの原因となる場合があります。
- 前ブレーキのみを強くかけないでください。
前輪がロックし、事故やけがの原因となる場合があります。
- 本製品の分解・改造はしないでください。
- 正しいお手入れ、保管方法を守って使用してください。

■ 交通ルール 法律の一部のみを記載しています。ご自身が十分ご理解のうえご乗車ください。 また、法律は変更される場合があります。

自転車の通行場所

○車道通行の原則

自転車は、歩道と車道の区別のある道路では、車道を通行しなければいけません（ただし、自転車道があれば、自転車道を通行しなければいけません。また、著しく歩行者の通行を妨げることとなる場合を除き、路側帯を通行することができます）。

道路では左側を通行しなければならず、特に、車両通行帯のない道路では、道路の左側端を通行しなければいけません。また、車両通行帯のある道路では、原則として一番左側の車両通行帯を通行しなければいけません。

○例外的に歩道を通行できる場合

- ・道路標識などにより自転車が当該歩道を通行することができることとされているとき。
- ・自転車の運転者が、高齢者や児童・幼児などであるとき。
- ・車道または交通の状況に照らして当該自転車の通行の安全を確保するため当該自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき。

ただし、自転車は歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず（普通自転車通行指定部分があるときは、当該部分を徐行しなければいけません）、歩行者の通行を妨げることとなるときは一時停止しなければいけません（普通自転車通行指定部分については、歩行者がいないときは、歩道の状況に応じた安全な速度と方法で進行することができます）。

通行する上で主な交通ルール

○信号機に従う義務

自転車は、道路を通行する際は、信号機などに従わなければいけません。特に、横断歩道を進行して道路を横断する場合や、歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の標示のある場合は、歩行者用信号機に従わなければいけません。

○並進の禁止

自転車は、道路標識などにより認められている場合を除き、他の自転車と並進してはいけません。

○道路外に出る場合の方法

自転車は、道路外に出るため左折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、徐行しなければいけません。また、自転車は道路を右側に出ようとする場合であっても、道路の中央（当該道路が一方通行の場合は右側端）を通行してはいけません。

○自転車の横断の方法

自転車は、自転車横断帯がある場所の付近においては、その自転車横断帯によって道路を横断しなければいけません。また、歩行者または他の車両などの正常な交通を妨害する恐れがあるときは、横断などをしてはいけません。

○進路変更の禁止

自転車は、みだりにその進路を変更してはいけません。

○踏切の通過

自転車は、踏切を通過しようとするときは、踏切の直前で停止し、安全を確認しなければいけません。

○左折または右折の方法

自転車は、左折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、できる限り道路の左側端に沿って徐行しなければいけません。また、右折するときは、進行車道の左端から一旦交差点を直進し、渡った先で方向を右に変え、右折先の信号が青になってから直進します（いわゆる二段階右折をしなければいけません）。

○交差点の通行方法

自転車は、交差点を通行する場合において、付近に自転車横断帯があるときは、当該自転車横断帯を通行しなければいけません。また、信号機がない交差点などにおいて、狭い道路から広い道路などに出るときは、交差道路などを通行するほかの車両の進行を妨害しないようにするとともに、徐行しなければいけません。さらに、交差点内を通行するときは、状況に応じてほかの車や歩行者に注意してできる限り安全な速度と方法で進行しなければいけません。

○徐行すべき場所

自転車は、道路標識などがある場合のほか、左右の見通しが利かない交差点などを通行しようとするときは、徐行しなければいけません。

○一時停止すべき場所

自転車は、道路標識などにより一時停止すべきとされているときは、一時停止しなければいけません。

○夜間のライトの点灯など

自転車は、夜間はライトを点灯しなければいけません。また、リフレクター(反射器材)を備えていない自転車(尾灯をつけているものを除く)を夜間に運転してはいけません。

○警音器(ベル)の使用

自転車は、左右の見通しの利かない交差点や見通しの利かない曲がり角などであって、道路標識などにより指定された場所などを通行しようとするときは、警音器を鳴らさなければいけません。ただし、上記のような場合以外には、危険を防止するためやむを得ないときを除き、警音器を鳴らしてはいけません。

○2人乗りの禁止

自転車は原則として2人乗りをしてはいけません。

○ブレーキの備え付け

前輪及び後輪にブレーキを備え付けてない自転車を運転してはいけません。

○片手運転の禁止

携帯電話の通話や操作をしたり、傘をさしたり、物を担いだりすることなどによる片手での運転は、不安定な運転になるのでしてはいけません(また、そのような行為自体を禁止している都道府県もあります)。

■ 使用前の点検

使用にあたっては、毎回必ず次のことを確かめてください。

<input type="checkbox"/> フレーム・前フォーク	変形、折損、ひび割れはないか ヘッドセット、ボトムブラケットにガタや摩耗はないか
<input type="checkbox"/> タイヤ	変形、破損はないか 固定は確実か、フロントフォークに接触していないか 破損、摩耗はないか、空気圧は適切か ※タイヤ側面に記載されている空気圧を保ってください。
<input type="checkbox"/> リム	変形、振れはないか
<input type="checkbox"/> スポーク	ゆるみ、折れ曲がり、破損はないか
<input type="checkbox"/> ハブ	ガタつきがないか
<input type="checkbox"/> クランク	チェーンリングの振れ、ヒビ、曲がりはないか 固定は確実か、取付部(クランク側)にバリはないか
<input type="checkbox"/> ベダル	軸の回転は正常か、変形、カシメ、ねじのゆるみ、ガタ、破損はないか
<input type="checkbox"/> ハンドル	固定は確実にされているか ガタつきがないか
<input type="checkbox"/> 助輪	ガタつきがないか 車輪に破損がないか
<input type="checkbox"/> ブレーキ	前後ブレーキは解放されていないか ワイヤーは固定されているか レバーの引き代に余裕はあるか、ワイヤ類にサビやはつはないか レバーを引いた時にハンドルとの隙間が2/3~1/2になるまでにブレーキが効くか ブレーキシューの溝の残りが1mm以上あるか、ブレーキシューに小石等が挟まっていないか
<input type="checkbox"/> チェーン	油切れ、たるみはないか、ギヤとの噛み合せは適切か
<input type="checkbox"/> サドル	固定は確実か、高さ、シートポストの挿入量は適切か ガタ、破損はないか
<input type="checkbox"/> ライト※別売	点灯、照射は正確か、破損はないか
<input type="checkbox"/> リフレクター	汚れ、ガタ、破損はないか
<input type="checkbox"/> 警音器(ベル)	作動は正常か、変形、ゆるみはないか、よく鳴るか
<input type="checkbox"/> その他	各部のねじのゆるみ、破損はないか 車体を10cmほど持ち上げて、軽く落とした際に異常な音がないか 各固定部分は確実にロックされているか

■ 使用方法

各種調整につきましては、販売店に依頼されることをお勧めします。

正しい使用条件

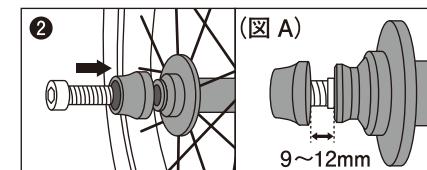
乗員体重…20kg ※乗員体重は、この自転車を設計する上で想定した標準的な乗員の体重です。
※著しくオーバーした体重の方が使用された場合は消耗度合、劣化度合が大きくなります。

ホイール(前輪)の取り付け方法

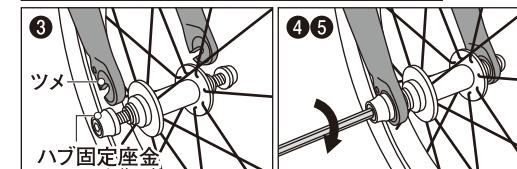
①付属のハブ固定座金×2、ボルト×2を用意します。



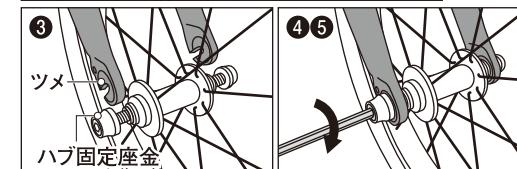
②車輪にハブ固定座金をボルトで取り付けます。その際、9~12mmの間隔(図A)をあけて取り付けます。



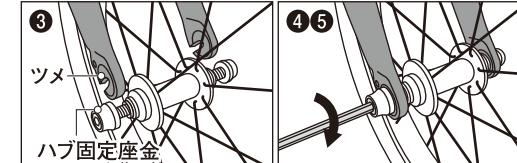
③フロントフォークのツメに車輪を奥まで入れます。



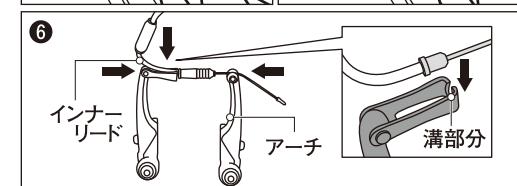
④付属の六角レンチを使用して左右ともボルトが簡単に回らなくなるまで一旦軽く締め込みます。



⑤左右とも12N·m(120kgf·cm)の力で六角レンチで締め付けます。



⑥ブレーキの左右アーチを内側に押さえながら、インナーリードを持ってワイヤーを溝部分に固定します。

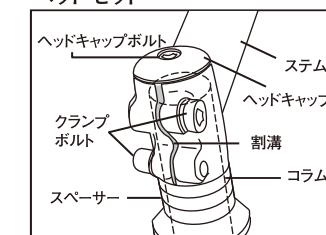


※自転車を持ち上げて車輪を上から強くたたき、車輪がずれたりガタついたりしないことを確認してください。

※ブレーキが正しく作動するか確認してください。

ハンドルの高さ調節

ヘッドセット



- 1 ヘッドキャップボルトを緩めヘッドキャップを取り外す。
- 2 クランプボルトを緩め、システムを取り外す。
- 3 スペーサーを好みの高さまで抜く。※販売時より高くすることはできません。
- 4 システムを戻して、抜いたスペーサー、ヘッドキャップの順で被せる。
- 5 ヘッドキャップボルト、クランプボルトの順で締める。
クランプボルト締付トルク5~6N·m(50~60kgf·cm)
- 6 緩みやガタつきがないか確認する。

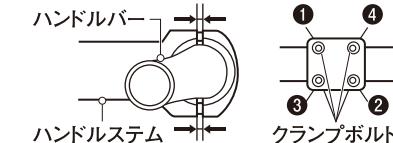
注意

ハンドルシステムの割溝から見て、コラムの上部が上側のクランプボルトよりも上に出ていること。これが守られていないとコラムが折れる恐れがあります。

ハンドルバーの締付け

六角レンチで、上下のすき間が均等になるように、上下のクランプボルトを1→2→3→4の順に対角線上を2~3回に分け交互に締付けてください。

締付トルク5~6N·m(50~60kgf·cm)



ペダルの取り付け方法

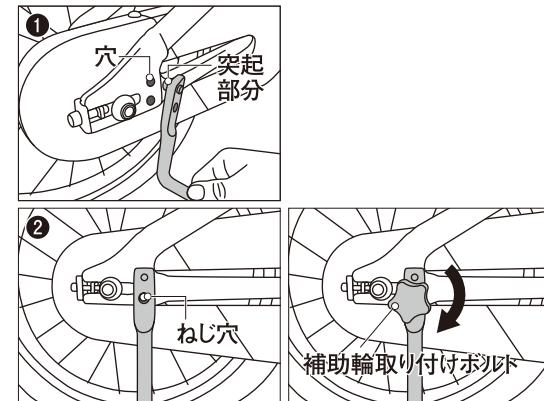
- ※下記イラストは左ペダルの取り付け方法です。右ペダルの場合は締め込み方向が逆になります。
- 1 ペダルの軸を持ち、硬くなるまで反時計回りに締め込んでいきます。初めから硬い場合はペダルが斜めになっている場合がありますので、やり直してください。
 - 2 手で締め込めなくなったら、付属のペダル用レンチで同じように反時計回りに締め込みます。この時、体重をかけてしっかりと締めてください。



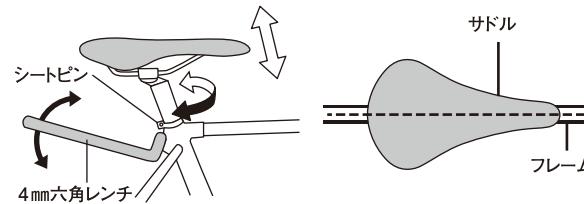
締付トルク35~50N·m
(350~500kgf·cm)

補助輪の取り付け方法

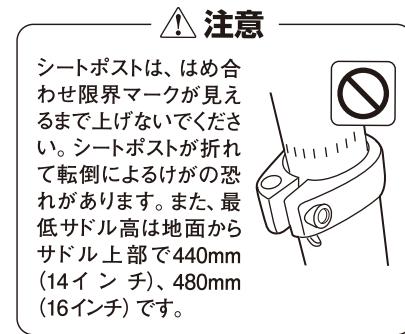
- フレームの穴に補助輪の突起部分を差し込みます。
- フレームのねじ穴と補助輪のねじ穴を合わせ、補助輪取り付けボルトを締め付けてください。締付トルク12~20N・m(120~200kgf・cm)
- ガタつきがないことを確認してください。取り外す際は、取り付けと逆の手順で行ってください。



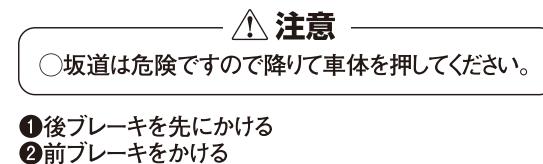
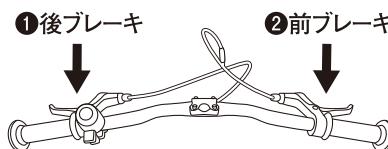
サドルの高さ調節



- シートピンのボルトを反時計回りに緩める。
- サドルを好みの高さに調節する。この時フレームと平行になるように左右を合わせる。
- シートピンのボルトを時計回りに締める。締付トルク 6.0N・m (60 kgf・cm)
- 緩みやガタつきがないか確認する。

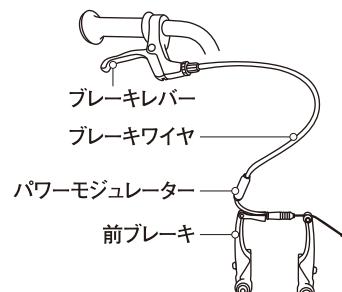


ブレーキのかけ方



- 後ブレーキを先にかける
- 前ブレーキをかける

パワーモジュレーターについて



パワーモジュレーターは、ある一定範囲のブレーキバー入力に対して、ブレーキレバーの引き量を増やすことにより、ブレーキのコントロールをしやすい状態にする装置です。

注意

パワーモジュレーターは車輪のロック防止装置ではありません。パワーモジュレーターの可動範囲を超えた場合には、通常のブレーキとなり、車輪がロックする場合があります。

ブレーキ調節の方法

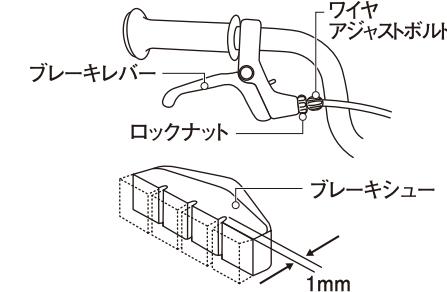
長い間使っているとブレーキレバーのあそびが大きくなり、ききが悪くなってしまいます。常にブレーキがきくように調節してください。

前・後ブレーキ共にワイヤアジャストボルトを左(反時計回り)へ回すとワイヤが張ってブレーキレバーのあそびが少くなります。

ブレーキレバーを引いてグリップとの隙間が2/3~1/2になるまでにブレーキがよく効くように調節してください。

ロックナットをゆるめてからアジャストボルトを調節してください。調節後はロックナットを締め付けてください。

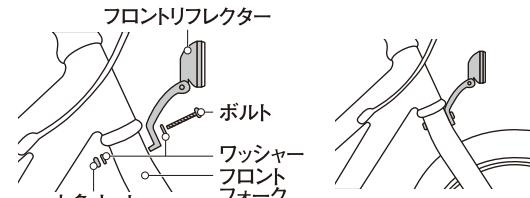
ブレーキシューが摩擦して、溝の残りが1mm以下になった場合は交換してください。



警告 ブレーキ各部はこの説明書に記載されているところ以外は、絶対に自分で調節しないでください。

フロントリフレクター(シルバー)の取付け方法

図のようにワッシャーを間に挟んでボルトとナットでフロントフォーク上部に固定してください。なお、リフレクターは地面と垂直になるように調節してください。

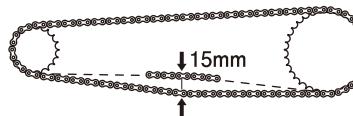


リフレクター(赤色)の取付け方法

図のようにボルトと六角ナットでシートポストに固定してください。なお、リフレクターは地面と垂直になるように調節してください。



チェーンについて



チェーンの中央部分のたるみは15mm程度が適正です。たるみが大きくなると走行中にチェーンが外れやすくなりますので交換してください。

お手入れ方法

間違ったお手入れ方法や保管方法は本製品の寿命を縮めます。使用後や保管時は以下の点を参考してください。

- 乾いた布やブラシで、泥や土、ほこりを落としてください。頑固な汚れには、市販の自転車用洗剤を使用してください。汚れがひどい場合は水洗いし、よく乾燥させてください。
- 塗装部(フレーム)などは乾いた布で良く磨き、ワックスをかけ、乾いた布で拭き取ってください。
- 湿気の多い所や海岸沿いで保管する場合は錆びやすいので、お手入れの回数を増やしてください。
- アルミリム使用車で雨天走行した後は、リム側面のブレーキシュー接触面の砂や泥を拭き取ってください。(黒く変色するのを防ぎます)
- シンナー等の有機溶剤は使用しないでください。塗装が剥げたり、樹脂製部品が浸食される恐れがあります。
- サドルにワックスをかけないでください。座った時に衣服が汚れたり、滑る恐れがあります。
- リムにブレーキシューのゴムが付着する場合がありますが、性能に影響はありません。

注油方法

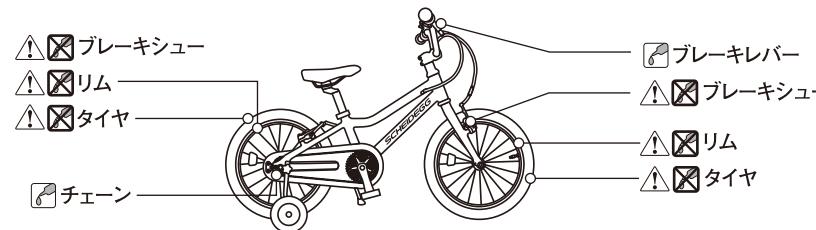
○必ず自転車用油を使用し、余分な油は乾いた布等で拭き取ってください。



この記号の箇所に注油してください。



この記号の箇所には絶対に
自転車用油を付けないでください。



■ 保管方法

○本製品が倒れにくい安定した場所に保管してください。

○直射日光や雨等がかかるににくい場所に保管してください。また、市販のサイクルカバーのご使用をおすすめします。

○寒冷地では水分が凍って各部の動作が悪くなる場合があります。凍結防止のため、暖かい場所で保管してください。

○タイヤの空気圧を適正にして保管してください。空気圧が低いと、タイヤに潰れ癖がつく恐れがあります。

■ 廃棄方法

○廃棄方法はお住まいの自治体の収集方法に従ってください。

■ アフターサービス

本製品は万全を期して製造しておりますが、万一不備な点がございましたら、お買い求めいただいた販売店、もしくは下記の弊社窓口までご連絡ください。

なお、以下のような原因での破損、不良につきましては保証いたしませんのでご了承ください。

○間違ったお手入れ、保管方法、経年変化による素材劣化

○その他、製造上の欠陥以外の原因によるもの

■ 仕様

品番	#1130038	#1130039
品名	シャイデック® Kid's 14	シャイデック® Kid's 16
フレーム	アルミニウム合金	アルミニウム合金
フォーク	アルミニウム合金	アルミニウム合金
タイヤサイズ	14X1.75	16X1.75
適応身長	90~110cm	95~115cm
※付属品	補助輪、補助輪取り付けボルト、ペダル、フロントリフレクター、リアリフレクター、ベル 六角レンチ(4mm×1、5mm×1)、ペダル用レンチ(15mm×1)	

■ その他

本製品の仕様、デザインは予告なく変更されることがあります。また、重量などのスペックには若干の誤差が生じる場合があります。

■ 保証規定

本保証書は、株式会社モンベル(以下「当社」といいます。)が本保証書記載の保証規定の定めに従って無料修理または修理が困難であれば部品の交換(以下、「保証修理」といいます。)をお約束するものです。なお、交換した不具合部品は当社の所有となります。

本保証書は再発行致しませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

保証期間経過後の保証修理などについては、お買い上げ販売店、または(株)モンベル カスタマー・サービスにお問い合わせください。

1. 保証期間(4項に該当するものを除きます)

新車の自転車(以下「自転車」といいます。)を販売した日から1年間保証します。

2. 以下に示すものの費用は、お客様の負担となります

- (1)保証対象外部品(消耗品)の交換・修理。
- (2)点検調整・清掃。

3. 保証修理を受けるための条件と手続き

- (1)保証修理を受ける場合、本保証書と自転車をお買い上げ販売店にお持ちください。本保証書の提示がない場合は、保証修理を受けられません。
- (2)本保証書は、使用者が字句などを書き換えた場合、無効となります。
- (3)ご贈答、ご転居の場合については、お買い上げ当社販売店、またはモンベル・カスタマー・サービスにお問い合わせください。
- (4)本保証書は、日本国内で使用される自転車であり、かつ、シリアルナンバーの刻印があるものに限り適用されます。また、本保証書は国内でのみ有効です。

4. 保証できない事項

次に示すものに起因する故障は、保証修理の対象となりません。(ご使用者様のご負担になります)

- (1)使用者の使用上の不注意や駐車時の転倒または取扱説明書に従わない使用、取扱いによるもの。
- (2)衝突、転倒、道路の縁石などに乗り上げ、または溝などに落ちて生じたもの。
- (3)法令の違反行為によって生じたもの。(2人乗り、夜間時の無灯火など)
- (4)レンタルなど、不特定多数で使用される場合。
- (5)火災、地震、落雷、水害など、天災、地変、人災によって生じたもの。
- (6)本製品を改造したり当社で設定した部品以外の部品を使用したため生じたもの。
- (7)一般に自転車が走行しない未舗装路などで走行または使用目的以外の酷使により生じたもの。
- (8)整備の不備や故障したまま使用したことにより生じたもの。
- (9)当社が指定する定期点検調整を実施しなかった場合。
- (10)保管場所の不備または手入れ不十分により生じた塗装面、メッキ面のはく離、さび、その他これに類する不具合およびプラスチック部品などの自然退色。
- (11)部品の通常の摩耗、または疲労と認めたもの。
- (12)機能上影響のない感覚的な現象。(音、振動、油のにじみなど)
- (13)使用中に生じたキズ、破損による外観の変化。
- (14)不当な改造や修理による損傷又は故障。
- (15)自転車の故障に起因する付随的な費用。(お買い上げ当社販売店に自転車を持ち込むために要した費用など)

5. 部品の保有期間

保証期間経過後でも性能を維持するための補修用機能部品はお買い上げ当社販売店、または当社にて保有しております。ただし、保有する部品が新型に切り替わった場合は、新型で保有しておりますので、あらかじめご了承ください。

6. 本保証書は、本保証書に明示した期間、条件に基づき保証修理をお約束するものです。従って、本保証書は、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

7. コンポーネントの保証について

- (1)各パートナーの保証内容に従ってそれぞれのメーカーが保証します。

保証書

お買い上げ日 年 月 日 No.

販売店押印欄(レシート貼付け)